畑作物の所得補償交付金

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を直接交付します。支払いは数量払を基本とし、営農を継続するために必要最低限の額を面積払で交付する仕組みです。

●【数量払】

・**交付対象数量**＝対象作物の当年度の出荷・販売数量

・**交付単価**＝全算入生産費をベースに算定した標準的な生産費と標準的な販売価格の差額を単位重量当たりの単価で直接交付します。また、品質に応じて単価を設定します。※営農継続を受けた方は、その交付額を控除して支払います。

対象作物	平均交付単価
小　麦	6,360円/60kg
二条大麦	5,330円/50kg
六条大麦	5,510円/50kg
はだか麦	7,620円/60kg
大　豆	11,310円/60kg
てん菜	6,410円/トン
でん粉原料用ばれいしょ	11,600円/トン
そ　ば	15,200円/45kg
なたね	8,470円/60kg

※小麦については、パン・中華めん用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算

※交付単価の10a当たりの面積換算値では、現行の品目横断対策に比べて小麦は約3千円、大豆は約1万円の増額

※実際の支払は品質区分に応じた単価で行われます

●【面積払】（営農継続支払）

・**交付対象面積**＝前年産の生産数量を地域単収で換算した面積

・**交付単価**＝農地を農地として保全し、営農を継続するために最低限の経費がまかなえる水準

2．0万円／10a
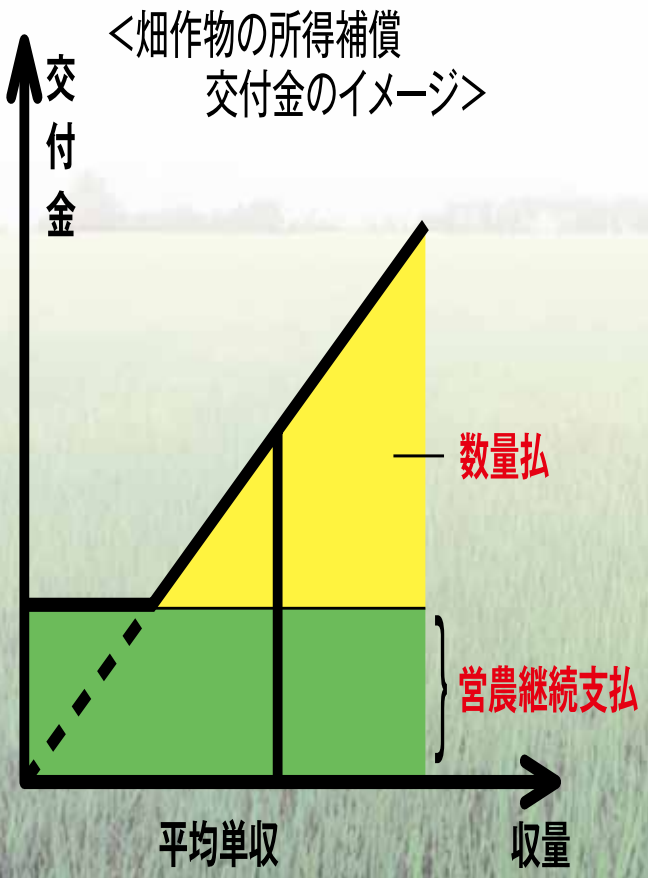
※営農継続支払を受けない方には、当年産の出荷・販売数量の確定後に。数量払の単価により算定した交付金が支払われます。